別紙１

# 報　告

下記について、４月３０日に専決処分したことをご報告いたします。

記

１　新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険傷病手当金の支給に係る志木市国民健康保険条例の一部を改正する条例

２　令和２年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

【専決処分の概要】　別紙１－２のとおり

【施行日】　令和２年４月３０日